

平成28年12月9日  
川崎市資料

## 待機児童解消に向けた地方自治体における取組事例横展開会議

### 1 きめ細やかな相談・支援

資料1 平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について (1~11頁)

#### 【参考資料】

- 1 平成28年度 保育所等入所申請前からの利用者支援 (12頁)
- 2 『子どもの預け先をどうやって探したらよいの?』 (13~20頁)
- 3 川崎認定保育園情報提供シート (21頁)
- 4 私立幼稚園情報提供シート (22頁)
- 5 『YouTube』で高津区内の保育園紹介動画を配信しています (23頁)
- 6 利用保留となった方へのお知らせ (24~25頁)
- 7 市政だより2月1日号(麻生区版)における広報 (26頁)
- 8 平成28年4月認可外保育施設の空き情報 (27頁)

### 2 保育の質の担保・向上

資料2 公立保育所の新たな役割と機能強化について (28~31頁)

資料3 川崎認定保育園における保育の質の向上に向けた取組について(32~33頁)



## 平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

◎大規模集合住宅開発に伴う就学前児童数の増加等により、保育所等利用申請者数は、前年度比2,312人の大幅増となる27,576人(過去最大)となりました。また、受入枠拡充に伴い、利用児童数も前年度比1,989人増の25,022人(過去最大)となりました。

◎希望する保育所等に保留となった方は前年度比323人増の**2,554人**となり、各区役所において、保護者の保育ニーズを確認しながら、川崎認定保育園やおなかま保育室、一時保育等の多様な保育施策の御案内など、きめ細やかなアフターフォローを行ってきました。

◎その結果、厚生労働省の「保育所等利用待機児童の定義」に基づく、平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は、6人となりました。

### 1 川崎市の平成28年4月1日現在の保育所等利用申請・待機状況

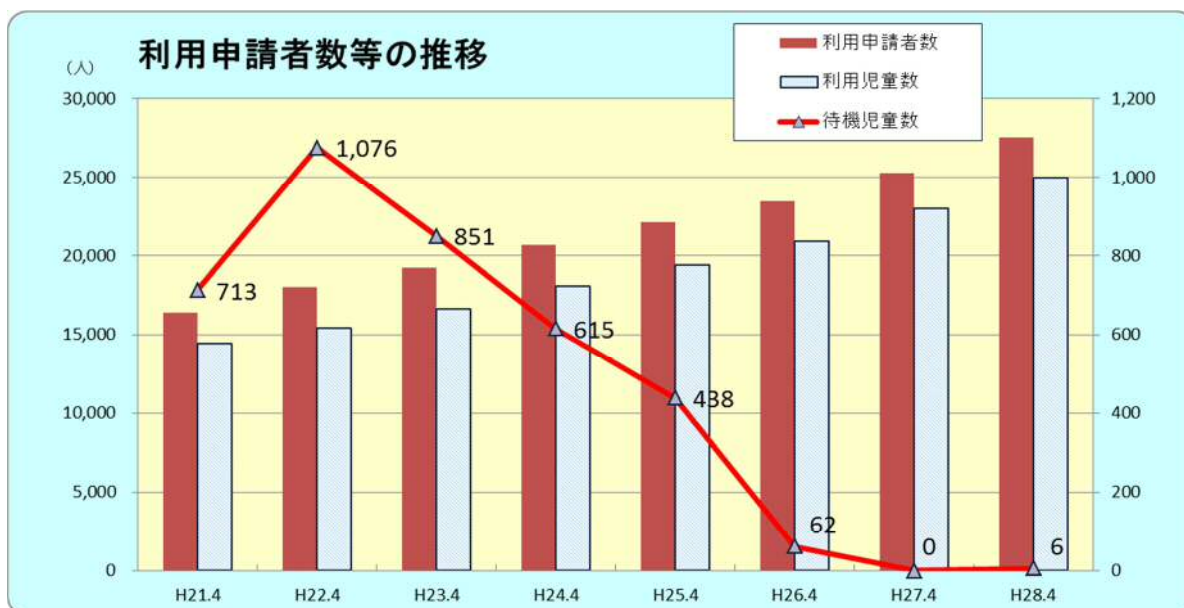
(単位：人)

区分	平成28年4月	平成27年4月	平成26年4月
就学前児童数	81,878	81,418	80,963
前年との比較	460	455	54
利用申請者数(A)	27,576	25,264	23,500
前年との比較	2,312	1,764	1,336
利用児童数(B)	25,022	23,033	20,930
前年との比較	1,989	2,103	1,531
保留児童数(A) - (B) = (C)	2,554	2,231	2,570
前年との比較	323	▲339	▲195
市の保育施策で対応している児童数等(D)	1,411	1,347	1,500
川崎認定保育園等対応児童数 ※1	1,107	1,056	995
家庭保育福祉員対応児童数 ※2	—	—	89
おなかま保育室対応児童数	131	177	290
一時保育対応児童数	166	108	119
幼稚園預かり保育対応児童数	1	5	7
事業所内保育対応児童数 ※3	6	1	—
産休・育休中の申請者数(E) ※4	461	348	433
第1希望のみ等の申請者数(F) ※5	503	407	409
主に自宅で求職活動を行う申請者数(G) ※6	173	129	166
待機児童数(C) - (D) - (E) - (F) - (G)	6	0	62
前年との比較	6	▲62	▲376

(1 ページ表補足)

- ※1 認可外保育事業の再構築により、①川崎市認定保育園については、②川崎認定保育園への制度移行を進めてきました。平成26年は①と②の合計、平成27年に②に一元化しました。
- ※2 「家庭保育福祉員」は平成27年4月から地域型保育（小規模保育または家庭的保育）に移行しました。
- ※3 「事業所内保育」：地域型保育（事業所内保育）を従業員枠で利用する方
- ※4 「産休・育休中」：4月1日時点で産前産後休暇、育児休業を取得されている方
- ※5 「第1希望のみ等」：1か所のみ申し込みの方、2か所以上の申し込みをして、その中に利用可能な保育所等があるにも関わらず利用を辞退した方、自宅から通常の交通手段でおおむね20～30分以内に利用可能な保育所等又は市の保育施策の対象施設があるにも関わらず利用を希望されない方など
- ※6 「主に自宅で求職活動」：インターネットなどを利用し、主に在宅で職を探している方

## 2 保育所等の利用申請者数・待機児童数等の推移（各年4月1日時点）



		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
就学前児童数	人数	79,061	80,012	80,380	80,547	80,909	80,963	81,418	<b>81,878</b>
	(A) 前年比増減	1,244	951	368	167	362	54	455	<b>460</b>
保育所等施設数	園数	144	161	180	203	221	241	316	<b>348</b>
	前年比増減	9	17	19	23	18	20	75	<b>32</b>
保育所等定員	人数	13,605	14,675	15,905	17,490	18,995	20,325	22,869	<b>24,739</b>
	前年比増減	820	1,070	1,230	1,585	1,505	1,330	2,544	<b>1,870</b>
利用申請数	人数	16,384	18,032	19,241	20,725	22,164	23,500	25,264	<b>27,576</b>
	(B) 前年比増減	1,371	1,648	1,209	1,484	1,439	1,336	1,764	<b>2,312</b>
申請率	割合	20.72%	22.54%	23.94%	25.73%	27.39%	29.03%	31.03%	<b>33.68%</b>
	(B/A) 前年比増減	1.43%	1.82%	1.40%	1.79%	1.66%	1.64%	2.00%	<b>2.65%</b>
利用児童数	人数	14,430	15,435	16,630	18,074	19,399	20,930	23,033	<b>25,022</b>
	前年比増減	955	1,005	1,195	1,444	1,325	1,531	2,103	<b>1,989</b>
待機児童数	人数	<b>713</b>	<b>1,076</b>	<b>851</b>	<b>615</b>	<b>438</b>	<b>62</b>	<b>0</b>	<b>6</b>
	前年比増減	<b>130</b>	<b>363</b>	<b>▲ 225</b>	<b>▲ 236</b>	<b>▲ 177</b>	<b>▲ 376</b>	<b>▲ 62</b>	<b>6</b>

※ 平成27年4月から保育所、認定こども園(保育所機能部分)のほか、地域型保育(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育)を含む

## ＜ 待機児童対策における課題・取組 ＞

### 【本市の待機児童対策を取り巻く課題】

#### ◎利用申請者数の大幅な増加

- 若い世代の転入増等で出生数が高いレベルで推移し、就学前児童数が増加しています。加えて、昨年4月の待機児童解消の影響等により保育所への申請率も大幅に上昇しています。
- 大規模集合住宅入居者の保育所申請率を調査したところ、一般住宅の申請率と比べて非常に高く、さらに、入居開始後から暫くの期間、上昇していく傾向にあることが分かりました。

#### ◎保育所整備をめぐる環境の変化

- 近年の建設コストの上昇に加え、保育所整備が特に必要な主要駅近辺の保育需要の高い地域ほど、地価高騰等の影響により保育事業者の参入が控えられる傾向があります。
- 都市部を中心に保育所の増設が進む中、慢性的な保育士不足の状況が続いています。

#### ◎保育従事者の増加に伴う保育の質の確保

- 保育施設が大幅に増加しているに伴い、保育に従事する職員数も年々増えています。待機児童対策は量の拡充と質の確保とを両輪で進めていく必要があります。

### 【待機児童の解消に向けた取組の3本の柱】

#### ①多様な手法を用いた保育受入枠の確保



- ◆認可保育所等の整備
  - ・交通結節点の主要駅周辺を中心に集中的に受入枠を確保
- ◆川崎認定保育園の活用
- ◆横浜市との連携協定の取組
  - ・保育所の共同整備
  - ・認可外保育施設の相互利用

#### ②区役所におけるきめ細やかな相談・支援



- ◆区役所が主体となった利用者支援のさらなる充実
  - ・申請前段階からの説明会の実施
  - ・平日夜間、土曜日の窓口開設
  - ・アフターフォロー経過記録票を活用したきめ細かい相談支援
  - ・区独自の広報物（ガイドブック、施設マップ）の作成等
  - ・相談待ち時間におけるDVD放映

#### ③保育の質の担保・向上



- ◆公立保育所を拠点とした取組
  - ・公民連携した包括的な人材育成（保育士、栄養士、看護師の活用）
- ◆保育士確保対策の充実
  - ・専任職員配置による取組の強化
  - ・国の保育士確保対策等の活用
- ◆保育士等の処遇改善の取組
- ◆保育士宿舍借り上げ支援事業

待機児童の解消に向けては、上記3つの取組を継続していく必要があります。仕事をしながら子育て中の保護者が、安心して子どもを預けられる環境を整備し、**「子育てしやすいまちかわさき」**の実現に向けて、引き続き取組を進めていきます。

### 3 平成27年度の取組

#### (1) 区役所を中心とした待機児童対策の推進

市の重要課題の一つである待機児童対策を推進するため、その対策を講じるプロジェクトチームとして、市長をトップとした「待機児童対策推進本部」を、また、各区役所には、区長をトップとした「区役所待機児童対策推進会議」をそれぞれ設置しています。区役所と本庁部局とが連携し、待機児童対策に関わる全職員が意識の共有を図りながら取組を推進しています。

- ◎待機児童対策推進本部会議 10回開催
- ◎区役所待機児童対策推進会議 69回開催（7区合計）

#### (2) 待機児童解消に向けた取組の3本の柱

##### ① 多様な手法を用いた保育受入枠の確保

高まり続ける保育需要に対応するため、認可保育所や小規模保育等の整備のほか、川崎認定保育園についても、受入枠の確保や保育料補助の実施などの施策を推進しました。

【平成27年度予算：3,360,694千円】

##### ➤ 認可保育所等の整備

平成27年度当初予算では定員1,325人分を整備する計画となっていましたが、待機児童の多い地域を重点整備地区として指定し追加募集を図るなどの対策を講じて、計画を上回る1,455人の定員増を行いました。

川崎認定保育園からの認可化（130人増）や既存保育所の定員増（20人増）を含めた認可保育所の定員の合計は、前年比1,605人増の23,945人となりました。

また、認定こども園についても移行と新設を合わせて95人分の定員増を図りました。

##### ➤ 地域型保育事業の推進

保育需要が高く、保育所の整備に適した土地や建物の空きを見つけることが困難な地域において、限られたスペースで施設整備が可能な小規模保育事業所を市内4か所に整備しました。

また、川崎認定保育園等からの小規模保育事業への移行や、事業所内保育の新設などにより170人の定員増を行い、待機児童の割合が高い低年齢児（0～2歳）対策を推進しました。

##### ◎保育所等の定員・施設数の推移

	保育所		認定こども園 (2・3号)		地域型保育		認可施設・事業 合計	
	定員(人)	施設数(園)	定員(人)	施設数(園)	定員(人)	施設数(園)	定員(人)	施設数(園)
H27.4.1	22,340	271	165	2	364	43	22,869	316
H28.4.1	23,945	294	260	3	534	51	24,739	348
増減	1,605	23	95	1	170	8	1,870	32

➤ 川崎認定保育園の受入枠確保と保護者の保育料負担の軽減

【平成 28 年度予算 3,361,204 千円】

川崎認定保育園の助成対象児について、前年度同数の 4,171 人分を確保するとともに、保護者の保育料負担の軽減を図るために、児童の年齢と所得に応じて最大 20,000 円の補助を継続するなど、川崎認定保育園の積極的な活用を推進しました。

◆川崎認定保育園入所者数等の推移（単位：人）

時点	入所者数 (A)	(内訳)		直接 入所率
		(A)のうち保育所等を 申請した人数	(A)のうち保育所等を 申請せず直接入所した人数	
H25.4.1	2,391	838	1,553	65.0%
H26.4.1	3,163	995	2,168	68.5%
H27.4.1	3,829	1,056	2,773	72.4%
H28.4.1	4,384	1,107	3,277	74.7%
3年間の伸び	1,993	269	1,724	9.7%

入所者数が3年で  
**約2千人の増加**

直接入所数が3年で  
**2倍超の伸び**

川崎認定保育園入所者のうち  
**4人に3人**が直接入所

◎川崎認定保育園の入所者数（A）は平成 25 年 4 月以降、3 年間で 1,993 人増加して、4,384 人となっており、川崎認定保育園は、認可保育所と並び、市の保育ニーズを支える重要な保育の受け皿となっています。

（参考）認可保育所の内定を辞退し川崎認定保育園に通う人数 133 人

◎入所者数（A）のうち、保育所等を申請せず、直接入所した人数は 3,277 人となり、平成 25 年以降の 3 年で 2 倍を超える伸びとなっています。なお、直接入所率は年々上昇しており、平成 28 年 4 月時点では川崎認定保育園の全利用者の約 75% を占めています。

② 区役所におけるきめ細やかな相談・支援

保育需要の増加とともに、その多様化も進む中、各区役所においては、保育所の申請前段階からアフターフォローにいたるまで、子どもの預け先を探す保護者一人ひとりに寄り添い、それぞれの保育ニーズに応じたきめ細やかな相談・支援を行うことが求められています。

各区役所では、地域の子育て拠点等における少人数単位の説明会の実施や、保留者へのアフターフォロー等を通じて、保護者の保育ニーズを確認しながら、市の多様な保育施設・サービスとのマッチングを図りました。

◆申請前段階からの相談・支援

◎各区役所や地域の子育て拠点等において、少人数単位の説明会などを開催

開催回数：計 183 回（7 区合計） 参加人数：1,628 人

#### ◆平日夜間及び土曜日の窓口開設

◎就労等の事情により、平日の日中に区役所に来庁できない方への相談機会を提供するため、保留通知発送後の約2週間、平日夜間及び土曜日に利用相談を実施

相談実施件数（平成27年度）：計121組 人数 計161人

#### <実施概要（平成27年度）>

実施期間：平成28年2月1日（月）～13日（土）計11日間

曜日・時間：月～金曜日17時～19時半・土曜日9時～12時

実施内容：保育所等の利用相談、川崎認定保育園の案内等

#### 【参考】各区役所における窓口・電話での相談対応件数 合計13,421件

※2～3月の2か月間の相談対応件数を集計。アフターフォローにおける保留者への空き施設の提供や、保育所の希望変更に関する相談等をカウントしている。（申請書類の記載内容の確認や書類の受渡しなど相談・支援に至らない対応件数は除く。）

#### ◆川崎認定保育園と連携した空き情報の効果的な提供

市内に132施設ある川崎認定保育園と各区役所とが緊密に連携を取り、保留通知を発送した2月以降、3月末までの期間、各施設の空き状況を毎週更新し、市ホームページや窓口で周知を行い、子どもの預け先を探す保護者へのタイムリーな情報提供に努めました。

#### ◆認可保育所等の内定と川崎認定保育園の予約を重複する方への勧奨

認可保育所等の内定と川崎認定保育園の予約とを重複している方に、早期にいずれかの施設を利用するかを決めて、利用しない施設の内定（予約）を解除いただくよう、保育所等の内定通知に依頼文を同封し、さらに、電話での働きかけを行うなどの勧奨を行いました。

勧奨の結果、把握できた保育受入枠については、他に子どもの預け先をお探ししている方への御案内へと活用しました。

#### ◆区役所における広報等の取組

◎子どもの預け先を初めて探す方など向けに、川崎市の保育施設・サービスの紹介や、預け先を探す際のポイントなどを分かりやすくまとめたパンフレット「子どもの預け先をどうやって探したらよいの？」を作成し、区役所窓口や説明会等で配布しました。

◎川崎認定保育園の情報をまとめたガイドブックの作成や、施設における保育の様子を映像化しYouTubeへの動画配信を行うなど、各区役所が趣向を凝らした取組を行いました。

◎手続きの流れや申請書類の記入要領等をまとめたDVDを作成し、窓口などで放映することで、相談待ち時間の短縮を図りました。また、各区役所児童家庭課の窓口を導入している2台のタブレット端末を活用し、保育施設の空き情報の提供等に活用しました。



## <各区役所における取組例>

事前説明会（幸区）



事前説明会（麻生区）



区における掲示（多摩区）

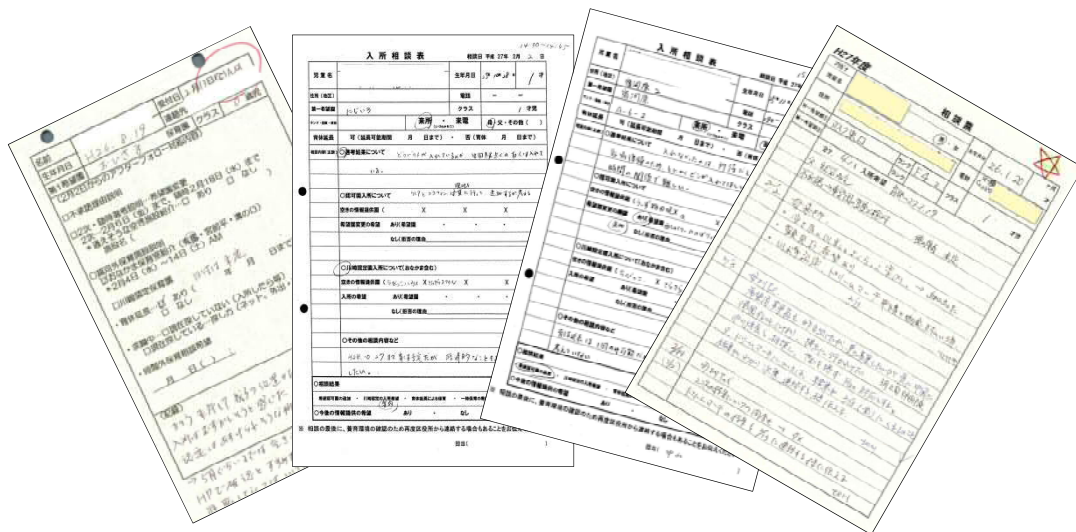


区における掲示（幸区）



## <経過記録票によるきめ細かい相談・支援>

★相談者一人ひとりのアフターフォロー経過等を詳細に記録し、丁寧に対応しました。



### ③ 保育の質の担保・向上

待機児童対策として保育の量的拡充を進めてくる中で、多様な保育サービスの効率的な提供の観点から、民間の多様な運営主体の参画を促進してきました。一方で、行政の責務として、民間保育所等と連携しながら保育の質を担保・向上することが求められており、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりに努めてきました。

#### ◆多様な運営主体の参入に伴う保育の質の担保・向上

◎保育所等の設置・運営法人の選考にあたっては、有識者による選考委員会を実施するとともに、運営開始後も指導監査を定期的に行い、保育の質の担保・向上に努めてきました。

◎民間保育所の運営に関し、条例の基準を上回る職員配置や嘱託医による健康診断の実施等を着実に推進するとともに、国の保育士等処遇改善事業等を活用し、民間保育所職員の処遇改善を図ってきました。

◎平成 26 年度から全区実施している「新たな公立保育所」において、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の人材交流や保育技術の共有、公開保育の実施を行うなど、連携を深めながら、人材育成の取組を進めてきました。

#### ◆認可外保育施設の保育の質の向上

◎認可外保育施設に対しては、本市独自の運営基準を定め、基準を満たす施設に対し運営費を助成することにより、施設運営の安定と保育内容の向上等に努めてきました。

◎川崎認定保育園については、「子ども・子育て支援新制度」における施設型給付・地域型保育給付の対象となる施設・事業への段階的な移行を促進してきました。

◎認可外保育施設における適正な保育環境や子どもの安全を確保するため、「認可外保育施設指導監督基準」に基づく立入調査・指導を実施しました。

#### ◆保育士確保対策の取組

◎保育施設の増加に伴い、保育士確保が喫緊の課題となっており、関係機関等と連携して潜在保育士等に向けた就職相談会を年 8 回実施したほか、県内自治体と共同運営する「保育士・保育所支援センター」が実施するマッチングや、市内の保育士養成校在学学生を対象とした市内保育所等紹介事業を実施するなど、保育士確保の取組みを進めました。

◎県外の保育士養成校在学学生を対象とした宿泊型保育研修や、近隣の養成校在学学生等を対象とした保育体験バスツアーを市内民間保育所等と連携して開催するなど、川崎の保育園で働く魅力を伝える取組みを実施しました。（参加者：55人）

◎市内保育施設等に従事している保育士資格を有しない方で、保育士試験を受験して資格取得を目指す方を支援するために、保育士試験直前対策講座を実施しました。（申込者：340人）

### (3) 横浜市との待機児童対策に関する連携協定の推進

平成26年10月27日に横浜市と締結した「待機児童対策に関する連携協定」に基づき、川崎市と横浜市とが「ともに子育てしやすいまち」を目指して、両市が連携・協力して相乗効果が期待される取組を進めてきました。

#### <取組の進捗状況>

##### ◆川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用について

平成27年4月から、川崎市に在住する方が横浜保育室を利用する場合は、川崎認定保育園を利用した場合と同等の保育料補助（月額最大2万円）を川崎市から実施しています。

また、同様に、横浜市に在住する方が川崎認定保育園を利用する場合にも、横浜保育室を利用する場合と同等の軽減助成を横浜市から実施しています。相互利用の人数は、両市合わせて前年の40人から84人へと1年で2倍となりました。

<相互利用の人数>（平成28年4月1日時点）

- ◎横浜保育室に入所している川崎市民 36人（前年11人 前年比25人増）
- ◎川崎認定保育園に入所している横浜市民 48人（前年29人 前年比19人増）

##### ◆保育所等の共同整備について

両市の市境周辺の保育需要を双方に補完し合う場所への「保育所等の共同整備」について、平成28年4月に1か所目の施設を川崎市幸区内に開設しました。

- ・施設名称 幸いづみ保育園（設置・運営主体 社会福祉法人三篠会）
- ・住所 川崎市幸区南幸町3丁目149番3
- ・定員 90人（川崎市60人、横浜市30人）

#### — 第3回プラチナ大賞の最終審査において審査委員特別賞を受賞 —

平成27年10月に開催された「第3回プラチナ大賞」（主催：プラチナ大賞運営委員会）の最終審査において、「横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定」（横浜市と共同応募）が自治体間の枠を越えた先進的な取組が評価されて、審査委員特別賞を受賞しました。

##### ●最終審査発表会の様子



（福田市長によるプレゼンテーション）



（表彰式）

## 4 平成28年度の取組

就学前児童数の増加や保育所申請率の上昇等により、今後も申請数の増加が見込まれています。引き続き、必要な地域への保育所等の整備を行うとともに、区役所における相談・支援のさらなる充実に努め、子どもを安心して産み育てられるまちを目指して取組を推進していきます。

### (1) 保育受入枠の確保

保育所利用申請の伸び率が上昇している地域や、大規模集合住宅の入居時期等を踏まえて、今後の保育需要の分析を行い、保育受入枠の確保を進めていきます。また、平成28年3月に厚労省から発出された「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の内容も踏まえながら、施設整備のさらなる推進と保育事業の充実に努めます。

○認可保育所と小規模保育の整備（定員 1,390 人分）

【平成28年度予算 2,679,389 千円（前年度比 681,305 千円の減）】

○川崎認定保育園の受入枠の確保（助成対象者数 4,171 人）

【平成28年度予算 3,361,204 千円（前年度比 57,763 千円の増）】

### (2) 区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援のさらなる充実

区役所において、利用申請前の段階から、利用調整結果後のアフターフォローまで、保護者の視点に立ち、きめ細やかな相談・支援を引き続き実施していきます。

○保育資源等の情報収集とニーズに応じた情報提供、相談・コーディネート機能の充実

○これまでに蓄積された相談支援に関するノウハウの効果的な活用

### (3) 保育の質の担保・向上

今後も多くの民間保育所等を整備していく中で、保育士の確保や、保育の質の担保・向上がより一層重要になるため、その対策についてさらなる強化を図ります。

○公立保育所を拠点とした民間保育所等への支援や公民保育所人材の育成

「新たな公立保育所」（各区3園）が地域の拠点としてリーダーシップを取り、民間保育所と一体となり地域の保育施設の支援や交流を行い、保育の質の担保・向上を図ります。

また、保育士に加え、各区役所に新たに配置した栄養士、看護師等の専門職を積極的に活用し、民間保育所と連携を図りながら、包括的な人材育成の取組を推進します。

○保育士確保対策の強化と保育士等の処遇改善

こども未来局に新たに配置した専任職員と各区保育総合支援担当が連携を図り、保育士確保対策の取組を強化します。また、従来から実施している処遇改善の取組みの他、平成28年度から新たに実施する保育士宿舍借り上げ支援事業などを通じて、市内保育所への保育士の定着に繋げていきます。

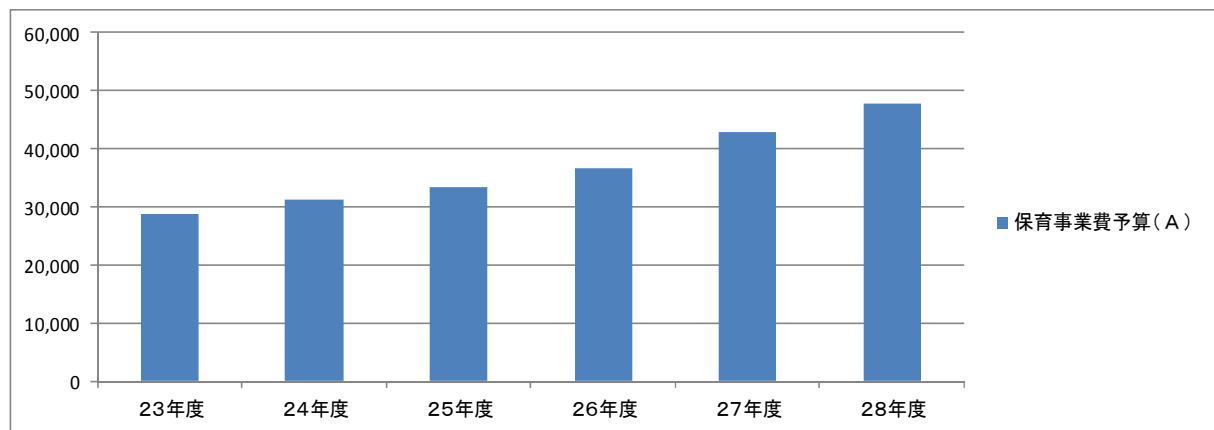
## 5 待機児童対策関連（保育事業費）予算について

### （１）保育事業に係る予算

（単位：百万円）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
保育事業費予算(A)	28,869	31,210	33,333	36,518	42,742	47,776
（うち一般財源）	15,992	19,161	20,602	21,929	23,030	24,735
川崎市一般会計予算(B)	618,023	595,633	598,410	617,117	618,873	638,983
(A)／(B)	4.7%	5.2%	5.6%	5.9%	6.9%	7.5%

※各年度の額は全て当初予算ベース

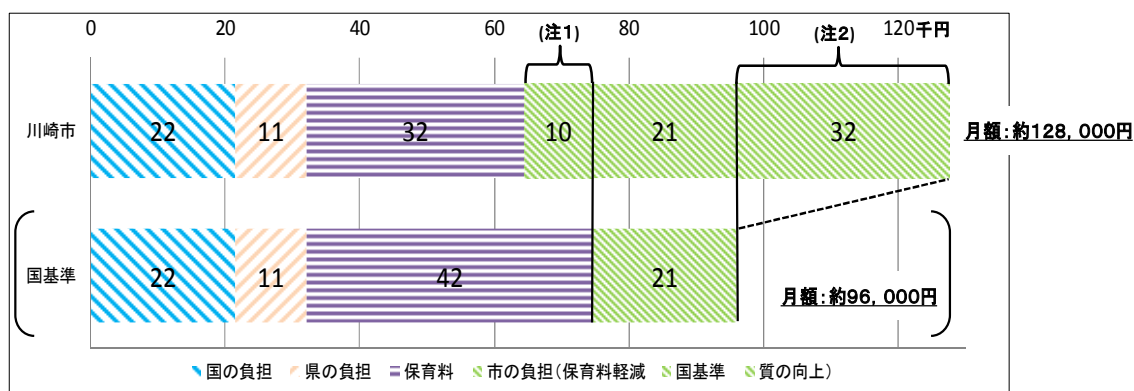


※平成28年度予算額については、給付対象施設の増加等に伴い、昨年度と比較して約50億円の増となっています。  
 ※新制度における国基準運営費の負担割合は、国1/2、市1/2から国1/2、県1/4、市1/4へと変更となっています。

### （２）保育所の子ども1人あたり月平均負担額の内訳

保育所の運営費は、保育所の規模や児童の年齢区分等により、国が定める児童1人あたりの保育の実施に要する費用を基に算定され、国・県・市・保護者の四者で負担する構造です。

本市においては、利用児童の処遇向上と保育料の負担軽減のために独自の施策を展開してきました。現在の状況としては下表のとおり、児童1人あたり、月額約128,000円の費用がかかっています。（保護者の負担は月額約32,000円）



（平成28年度予算ベース）

注1) 保護者負担軽減のため、市費を投入 注2) 保育の質の向上のため、上乘せの市費を投入

平成28年度 保育所等入所申請前からの利用者支援【実施状況】

参考資料 1

	川崎区			幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
	川崎地区	大師地区	田島地区						
<b>日時・場所</b>	①地域子育て支援センター(あすなろ、むかい、あいおい) 10月11日、12日、13日(計3日間) ②区役所4階 研修資料室(平日) 10時～11時、14時～15時 10月3日、4日、5日、6日、7日、11日、12日、10月13日、14日(全13回実施) ③区役所5階 講堂、第1第2相談室 10月8日(土) 10時30分～11時45分	①区役所講堂 10月8日(土)午前10:30～11:30 ②支所内会議室 10月3日～7日 平日開庁時間 ③地域子育て支援センター 10月5日 でのき 午後1:30～2:30 7日 ふあみいゆ殿町 午前10:00～11:00 13日 ふじさき午前10:30～11:30(計3日間)	①区役所 講堂 10月8日(土)午前10:30～11:30 ②支所内会議室 10月3日～7日 平日開庁時間 ③地域子育て支援センター 10月6日 ふあみいゆ田島 11日 ろば 12日 ふあみいゆ浅田(計3日間)	①地域子育て支援センター 7月29日、8月31日、9月8日、13日、14日(計5回) ②ミニ説明会(初期相談向け) 7月13日、22日、8月26日(計3回、区役所キッズルーム) 9月15日(日吉合同庁舎) ③新年度申請に向けた説明会 10月7日、20日(区役所会議室)、希望者多数のため追加で10月14日、21日、24日に実施(キッズルーム) ④区民祭での情報提供 10月15日(土)、16日(日) ・区役所ブースにて、保育に関する展示コーナーの設置	①地域子育て支援センター 10月5日～21日のうちの7日間、計10回 【参加者の反応等】 職員からの説明終了後に、一般的な質問が数件、終了後にも個別相談が数件、それぞれありました。	①区役所第1会議室ほか 10月3日～14日の平日(9日間) ②区役所第1・2・3会議室 集団説明会:10月8日(土) 10:30～11:30	①区役所会議室 10月3日～10月31日(計20日間) 午前5回、午後4回 延べ180回の開催	①地域子育て支援センター7月26日 ②区役所11階 1101～1103会議室 10月5日(各2回) ③区役所6階 601会議室 10月6日、7日、11日、12日、13日、14日 ④子ども文化センター・自治会館等 10月13日、19日・28日(各1回)	①区役所4階 第1、2、5会議室 10月3日(月)9時30分～11時30分 10月3日(月)14時～16時 10月15日(土)10時～12時 計3回実施
<b>実施内容 参加人数</b>	①地域子育て支援センター(あすなろ、むかい、あいおい) (全3回計41組) ②区役所4階 研修資料室(平日)10時～11時、14時～15時(全13回 計151組) ③区役所5階 講堂、第1第2相談室 10月18日(土) 10時30分～11時45分 56組(85人)	①10月8日(土)午前10:30～11:30 参加人数93人 うち大師地区15組 ②5か所のカウンターで随時実施 ③10月5日でのき(32組) 7日 ふあみいゆ殿町(15組) 13日 ふじさき(15組) 各地域子育て支援センター 参加者合計:(全3回62組)	①10月8日(土)午前10:30～11:30 参加人数93人。 うち田島地区6組 ②10月3日～7日平日開庁時間 参加人数24組 ③10月6日・11日・12日(計3日間44組)	①地域子育て支援センター(計5回92組) ②ミニ説明会(キッズルーム)(計4回35組) ③新年度申請に向けた説明会(計5回171組323人) ④区民祭 10月15日、16日 ・認可保育所等、認定保育園、幼稚園の紹介カードの展示 ・幸区子育て施設マップの展示 ・リーフレットの配布(「子育てインデックス【幸区】」、「子どもの預け先をどうやって探したらよいの?」「一時保育の御案内」「幼稚園のパンフレット」等)	①地域子育て支援センター(計7日間計10回196組) 【実施内容】 ①別室(会議室等)において、利用案内の配布と情報提供シート等の配架、大型モニターで利用案内の概要をまとめたDVD(25分程度)を流して説明、その後補足のループ再生による放映を実施。質問や相談がある場合については窓口で個別対応。9日間で利用案内 1658部(10月配布部数の約81%)を配布し、多くの方がDVDを視聴。 ②利用案内の概要をまとめたDVD放映後、補足説明と質疑応答を実施。さらに、個別相談も実施。	(参加人数36組、説明会後の個別相談17組) 【実施内容】 ①別室(会議室等)において、廊下で職員が待機しており、個別に対応 ・10月12日～10月31日は、スライドでの説明と補足に加え、質問・記入ブースを会議室内に開設し、個別に対応 ※10月12日の申請開始以降は説明会参加者は減少したが、窓口に来所した質問や記入方法の相談のみの方を説明会会場に行くように案内し、質問・記入ブース等に対応	①区役所会議室 (194回381組) 【実施内容】 ・10月3日～11日までは、各回25分程度、保育園利用案内の概要をパワーポイントを利用して作成したスライドを流して説明、その後補足を5分程度行い、質問については、廊下で職員が待機しており、個別に対応 ・10月12日の申請開始以降は説明会参加者は減少したが、窓口に来所した質問や記入方法の相談のみの方を説明会会場に行くように案内し、質問・記入ブース等に対応	①地域子育て支援センター(1回34人) ②③区役所会議室(計13回508人) ④子ども文化センター・自治会館等(計3回23人) 【実施内容】 ・利用案内・申請書に基づき約40分間説明した後、質問票に対する回答をおこない全体で約1時間 ・昨年度、初回の説明会には想定を超える参加者があったため、今年度は会議室について余裕を持って収容できる会議室に設定。 ・質問票にはほぼ全て回答できたため、申請前の利用者支援としてのニーズはある程度充足 ・待ち時間などを利用し、常時DVDを放映	①区役所会議室(計3日間242人) 【実施内容】 ・保育所等全般について、基本的な説明だけではなく、具体的な入所状況等の説明や川崎認定保育園の案内も実施するため、保育所等の説明を90分、質疑応答を30分の計120分で実施した。
<b>事前周知・広報</b>	①地域子育て支援センター実施分 ・各センターだより(9月号)にて周知 ②区役所実施 ・9月5日頃より川崎区HP、庁舎内ポスター掲示、来庁者へのチラシ配布	・実施施設において事前にチラシ配布、ポスターの掲示 ・庁舎内でのポスター掲示	各地域子育て支援センターでの説明会については、センターだより(9月号)で説明会の周知を実施 ・区役所の説明会については、電話での問い合わせや窓口での掲示やHPなどで周知し、事前予約制とした。 ・支所内でのミニ説明会については、電話での問い合わせや来所した方々に窓口等で開催日時を周知し随時開催	①各地域子育て支援センター実施分 ・センター発行のおたよりへの掲載及びポスターの掲示 ・幸区子育て情報紙「お散歩に行こうね」で案内 ・区HPに掲載 ②ミニ説明会 ・事前の周知はなし。当日、事業の実施時に案内 ・庁舎内にポスター掲示、窓口でチラシ設置 ・HPへの掲載 ・保健福祉センターだより9月号に掲載	・実施施設におけるチラシの掲示及び配布 ・地域子育て支援センターのお知らせに開催日時を掲載	・区HPや子育てアプリで9月16日から周知 ・待合室でのポスター掲示や窓口でのチラシ配布、問合せの電話での案内を実施	・区HP、宮前子育てガイドWeb版「とことこ」で、9月29日から周知 ・庁舎内でのポスター掲示 ・窓口での配布や口頭、電話での案内を実施。	①②HP、子育てアプリ掲載・区役所内ポスター掲示(4か所)、9月の子育てサロンでの口頭告知、児童家庭課窓口・庁舎内にてちらしを自由配布 ③各会場内にポスター掲示・保健師による事前告知 ※参加者のアンケートによると事前のPRは良く行き届いていたと考えられる。今回は9月に入ってからのお知らせのため、次年度は少し早めに8月末くらいから告知できるように取組を行う。	・9月1日から麻生区HPに開催案内を掲載 ・子育てアプリに開催案内を掲載 ・庁舎内(窓口、乳幼児健診会場等)に開催案内のポスターを掲示 ・窓口で開催案内を配布 ・地域子育て支援センター(8か所)で開催案内のポスター掲示及び配布を実施

## 子どもの預け先をどうやって探したらよいの？

(平成29年4月に保育所等への入所を検討している方へ)

川崎市では、多様な保育ニーズに対応するため、「認可保育所」だけでなく、「小規模保育」、「家庭的保育」や「事業所内保育」といった「地域型保育事業」、また、「川崎認定保育園」等の認可外保育施設など、様々な保育事業を実施しています。さらに、働きながら子どもを幼稚園に通わせたいという希望に対応して、預かり保育を実施している幼稚園もあります。

「認可保育所と認可外保育施設はどう違うの?」、「週に数日だけでも預かってくれるところはあるの?」、「幼稚園に通わせながら仕事もしたい!」など、お子様の預け先を検討の際には、このパンフレットを参考にして、ご家庭のニーズにあった施設・事業を探してみてください。

まずは、週に何日間の保育が必要なのかを考えてみましょう。

それによって探し方は変わってきます。

### ①：週4日以上 of 保育が必要な方

育児休業明けや、仕事を始めるため求職活動中の方など預け先が必要な方

⇒ 3ページへGO

### ②：週1～3日の仕事をしている(始めたい)ので定期的に預け先が必要な方

又は病気や冠婚葬祭などの用事で不定期に預け先が必要な方

⇒ 7ページへGO

★施設やサービスに関する利用手続き等の詳細については、各区役所・支所の窓口で10月以降に配布予定の「平成29年度保育所・幼稚園等利用案内」、または市のホームページ等で御確認ください。

★平成29年4月の保育所等の入所に関する最新の情報については、お住まいの区の区役所・支所窓口、または、市ホームページ「子育て応援ナビ」等で御確認をお願いします。

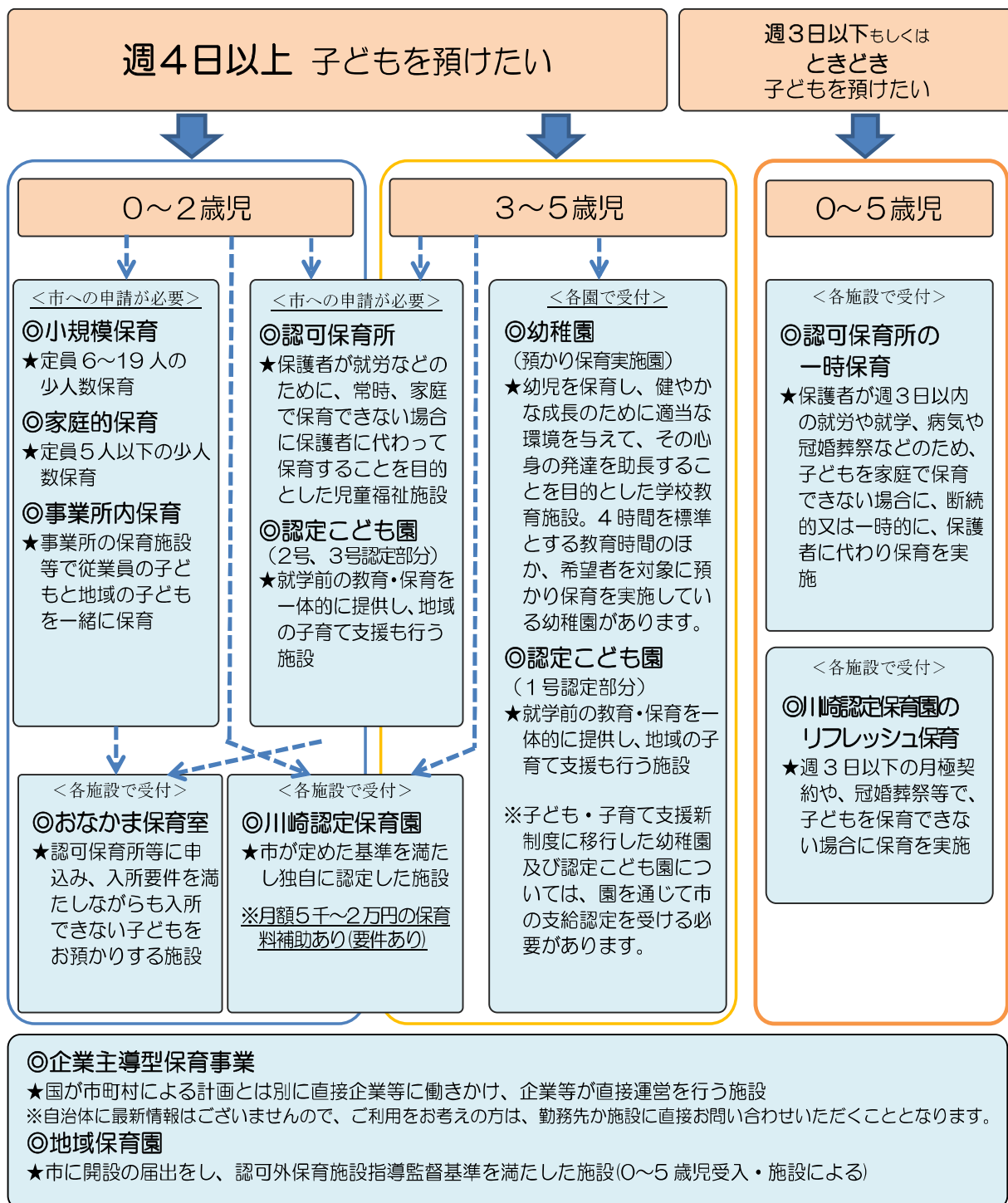
施設の詳しい情報等については、市ホームページを御活用ください。

かわさき子育て応援ナビ

検索

※この案内での「保育所等」とは、認可保育所、認定こども園（保育所機能部分）及び地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）をいいます。

## 年齢や預ける日数などに応じた施設種別・サービス





## ① 週4日以上の保育が必要な方の探しかた



＜預け先の候補＞ ※受入年齢・月齢は施設により異なります。

- ・認可保育所、認定こども園（保育所機能部分）（0歳児～5歳児）
- ・小規模保育、家庭的保育、事業所内保育（0歳児～2歳児）
- ・川崎認定保育園（0歳児～5歳児）
- ・おなかま保育室（6か月～2歳児） ・幼稚園（3歳児～5歳児） 等

### （1）認可保育所、認定こども園（保育所機能部分）、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育

お住まいの区の区役所・支所で申し込みます。申込書類や概要等は「保育所・幼稚園等利用案内」（各区役所の児童家庭課で配布）、または市ホームページの「かわさきし子育て応援ナビ」を御覧ください。  
初めて申請する方は、早めに窓口で説明を受けましょう。

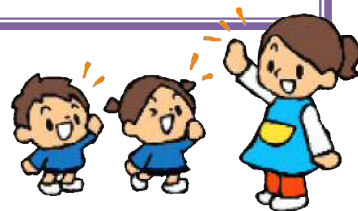
### ★ 4月の入所に向けたアドバイス① ★

保育所等は定員を超える申込みがあった場合、保護者の就労状況などによる利用調整で入所決定しています。市全体では、特に低年齢児（0～2歳）は定員を超える申込みが多い状況です。申込みにあたっては、第8希望まで記入欄がありますので、通える範囲内でなるべく多くの施設を記入することをお勧めします。

また、申込みは年間を通して受け付けていますが、ほとんどの保育所において4月に定員に達するため、年度途中の入所は多くありません。

なお、平成29年4月の一次申込みは、28年10月12日（水）～11月18日（金）まで受付します。なるべく早めに利用案内を入手し、希望する保育所等の見学をしてから、受付締切日に遅れないよう手続きをしましょう。

### （2）川崎認定保育園（認可外保育施設）



直接、施設に申し込みます。

川崎市から利用者に保育料の補助金が支給される制度があります。

保育所等と同様に、低年齢児（0～2歳）の申込みは4月入所に集中します。施設の空き情報は希望する施設に確認するか、市ホームページでも定期的に空き情報の更新を行っています。

また、認可外保育施設の中には、翌年4月の申込みに対して、夏頃から早期申込の受付を開始する園もあります。（入園金などが必要になる場合があります。）

【参考】市ホームページ（認可外保育施設の空き情報）

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031247.html>

## ★ 4月の入所に向けたアドバイス② ★

川崎市では新設の認可保育所や小規模保育等の保育受入枠を毎年増やしてきているものの、現在のところ保護者の就労時間がフルタイム（月20日、1日実働7時間以上の就労）でも入所できない方がいる状況です。それ未満の就労形態の方や、求職中でこれから仕事を始める方などは、より入所が厳しい状況となる場合があります。

そのため、預け先を検討する際には、認可保育所の申請と合わせて、認可外保育施設を早くから探しておくことが重要です。施設によっては早期申込制度など、早くから探すほど有利になる場合もあります。

### 川崎認定保育園等の保育料補助金について

「川崎認定保育園」に通う児童の保護者のうち、一定の要件を満たす方に、最大で月額2万円の保育料補助を実施しています（半年ごとの後払い）。園ごとに保育料は異なりますが、所得によっては、保育所等と同程度か、それ以下になる場合もあります。

平成29年度保育料補助額（予定）

補助基準税額	3歳未満児	3歳以上児
市民税所得割額 321,700円未満の世帯	月額 20,000円	月額 5,000円
市民税所得割額 321,700円以上の世帯	月額 10,000円	

※補助対象の条件、期間などの詳細は、市ホームページ<子育て応援ナビ>をご覧ください。

【参考】市ホームページ（川崎認定保育園等保育料補助金）

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000051697.html>

### <川崎市民が横浜保育室を利用した場合の保育料補助制度の適用について>

川崎市と横浜市が平成26年10月に締結した連携協定に基づき、川崎市民が横浜保育室を利用した場合にも川崎市の保育料補助制度が適用されます。横浜保育室は横浜市が独自に定めた基準を満たした認可外保育施設です。施設の詳細は横浜市こども青少年局のホームページでご確認ください。

### 認可保育所と川崎認定保育園との違いについて

「川崎認定保育園」は、川崎市が定めた一定の基準を満たした保育施設です。

認可保育所との大きな違いは、必要な保育従事者が、認可保育所は全員、保育士等の有資格者、川崎認定保育園は2/3以上または1/2以上というところです。

職員の配置割合や保育スペースの面積基準はどちらも同じです。

保育の内容についても、法令に基づき、年1回以上市が立入調査を行い、指導等を実施するなど、質の確保に努めています。

【参考】市ホームページ（川崎認定保育園について）

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000047262.html>



## 川崎認定保育園の特徴



川崎認定保育園だからこそできる様々な保育内容やサービス等を紹介します。

### ◎特色ある保育内容

認可保育所と同じくらい的人员・設備を整えて、就学前まで預かる体制ができるところや、0～2歳のお子さんを中心に、家庭的な保育を実施しているところなど、様々な形態があります。

さらに、英語教室などの教育に力を入れたり、習い事や体力づくりを重視していたりと、特色ある保育を実施している園もあります。

### ◎多様なサービス

送迎サービス（有料）を実施している施設があります。また、車で送迎する方のために、駐車スペースを確保している園もあります。

ほかにも、延長保育への対応など、忙しい御家庭や近くに保育園がない方にとっては、助かるサービスを実施している園もあります。

### ◎入所予約が可能な施設がある

4月入所にあたり、通常の申込受付前に、入園金を支払えば予約できる早期申込制度を実施している園もあります。ただし、キャンセルした場合は返還されない場合もありますので、御注意ください。

## ★ 4月の入所に向けたアドバイス③ ★

川崎認定保育園（認可外保育施設）は、先着順で入所決定するところが多く、また、特色のある保育を行っている園もたくさんあります。入園を検討する場合には、見学の受付日を確認し、なるべく早めに希望施設の見学に行きましょう。小さいお子さまを連れて外出するのは大変ですが、早い段階から探し始めることが重要です。

その際には、区の窓口で配布している各施設の情報シートや、施設のホームページ、国が定めた「よい保育施設の選び方十か条」などを参考に、複数の園の見学に行きましょう。その中で、この施設なら預けたいと思ったら、確保するのも1つの方法です。

「認可保育所に入れると思っていたら入所が保留となってしまった、急いで認可外保育施設を探したけど空きがない」という状況にならないためにも、早くから見学に行き、申込みのスケジュールなどもあわせて確認しましょう。

**【よい保育施設の選び方十か条】**（厚生労働省ホームページより）

保育施設を選ぶ際のチェックポイントについて厚生労働省で定めています。

- ①まずは情報収集を ②事前に見学を ③見た目だけで決めないで
- ④部屋の中まで入って見て ⑤子どもたちの様子を見て
- ⑥保育する人の様子を見て ⑦施設の様子を見て ⑧保育の方針を聞いて
- ⑨預けはじめてからもチェックを ⑩不満や疑問は率直に

【参考】厚生労働省ホームページ（よい保育施設の選び方十か条）

[http://www1.mhlw.go.jp/topics/hoiku/tp1212-1\\_18.html](http://www1.mhlw.go.jp/topics/hoiku/tp1212-1_18.html)



**(3) おなかま保育室（認可外保育施設）**

保育所等の申込みをして入所保留となった方を対象とした施設です。

お住まいの区だけでなく他の区のおなかま保育室にも申込みが可能です。

※直接おなかま保育室に申込みとなります。また、見学が必須となります。

※おなかま保育室入所中に、認可保育所に内定した場合は、内定した認可保育所に入所していただくこととなり、おなかま保育室への継続通園はできません。

【参考】市ホームページ（おなかま保育室）

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030604.html>

**(4) 幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）**

例年、9月頃に各園において説明会や見学の受入れを開始しますので、直接、希望する園に確認しましょう。

**★ 4月の入所に向けたアドバイス④ ★**

求職活動中の方も認可保育所への入所申込みは可能です。ただし、入所した場合には、入所後2か月以内に就労を開始し【月64時間以上（1日4時間以上かつ月16日以上）】、就労・所得証明書を御提出いただく必要があります。

4ページの「アドバイス②」で記載のとおり、求職活動中を要件とした認可保育所への入所は、特に低年齢児においては厳しい状況ですので、今後を見据えた動きが必要です。認可外保育施設に預けてでも仕事を始めるのか、認可保育所に入れるときまで待つのかを考えましょう。認可外保育施設に預けて働き始めたい方は、5ページの「アドバイス③」を御覧ください。早いうちに1園を確保しておき、より良い条件のフルタイムで働ける仕事を見つける期間を長くすることも1つの方法です。

なお、求職の意思があるものの、実際に求職活動を行っていない場合には、入所の申込みはできません。

## ② 週1～3日の仕事をしている(始めたい)ので定期的に預け先が必要な方

### 又は病気や冠婚葬祭などの用事で不定期に預け先が必要な方

→ 一時保育（保育所）やリフレッシュ保育（川崎認定保育園）を利用しましょう。  
在園児を対象に預かり保育を実施する幼稚園もあります。

【参考】市ホームページ（一時保育）

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030702.html>

【参考】市ホームページ（幼稚園）

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/17-2-10-8-0-0-0-0-0-0.html>

### ◆ 週1～3日の一時保育を定期的に利用したい方へのアドバイス ◆

認可保育所の一時保育は、4月当初に定員に達してしまう園や、年度途中でも空きがある園などさまざまです。早めに園に問い合わせ確認しておきましょう。

※一時保育はお子様お一人につき、1園のみの登録利用となります。

川崎認定保育園のリフレッシュ保育は、週1～3日利用する方に向けて、お得な月額料金を実施している施設もあります。

また、幼稚園においても4時間を標準とする教育時間のほかに、在園児の希望者を対象として預かり保育を実施する施設があります。各施設によって特色あるサービスを実施していますので、一度、見学に行き確認しておきましょう。

### — 保育所等の利用が内定した保護者の皆様への大切なお願い —

保育所等に内定した方が、急なお引越など様々な御事情でその内定を辞退する場合には、速やかにお住まいの区の区役所・支所窓口に御連絡をお願いします。

できるだけ早い時期に御連絡いただくことで、4月1日からの利用に向けてお待ちになっている（保留になっている）方を御案内することができます。

また、保育所等に内定した方で、川崎認定保育園にも平成29年4月からの予約を掛け持ちしている方におきましては、速やかにどちらの施設に入所するかをお決めいただき、入所しない施設に関する所定のお手続き（保育所等の内定辞退、または川崎認定保育園の予約の解除）を行ってくださいますようお願いいたします。

より多くの方がお子様の預け先を確保できるよう、皆様の御協力をお願いします。

（注）保育所等の内定を辞退し、再度、他の保育所等の利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です。（原則、翌月からの利用調整の対象となります。）

## 入所保留となった方へのアフターフォローについて

各区役所・支所においては、窓口の体制を充実させて、お子様の預け先をお探しの保護者の方々に対して、よりきめ細やかな対応を行うように努めています。

希望された施設・事業に空きがない場合や、申請者数が定員を上回り、利用調整の結果、希望する施設・事業に決まらなかった場合などには、保護者のニーズに応じて、適切な保育資源やサービス等に関する情報提供を行います。

### 【保育所入所等に関するQ&A】

#### Q1: 保育所等への入所について

川崎市では保育所の入所倍率が高く入りづらいと聞いていますが？

A1: 再開発等による人口増加などに伴い就学前児童数が増えており、保育所の入所希望者数も年々増加しています。保育所の新設などに取り組んでいますが、特に低年齢児においては希望の施設に入所できない場合があります。また、駅近辺など利便性の高い立地にある保育所ほど倍率が高くなる傾向にあります。入所の可能性を高めるためには、通える範囲内であるべく多くの希望施設を申込書に記載することをお勧めします。

#### Q2: 市内の保育施設・サービスについて

保育所等に入所保留となった場合に、自宅から通える範囲内の保育施設・サービスを調べるには、どうしたらよいですか？

A2: 保育施設やサービスの情報は、市ホームページの「子育て応援ナビ」を御覧いただくか、お住まいの区の区役所児童家庭課(川崎区の大師・田島地区は地区健康福祉ステーション児童家庭サービス係)の窓口で御相談ください。なお、入所保留となった方へは、市職員から保育サービスの紹介や児童の養育状況等の確認のために電話や手紙などで連絡を行う場合があります。

#### Q3: 待機児童の問題について

川崎市ではどのように待機児童を集計しているの？

A3: 川崎市では年々、保育の利用を希望する方が増加しており、地域や年齢によっては希望の保育所に入りにくい状況となっています。希望する保育所に入れなかったお子さまは「保留児童」となり、そのなかで、国が定めたルールに則り、川崎認定保育園に入所している場合、育児休業を取得している場合、特定の保育所のみを希望している場合など、いくつかの条件に該当するお子さまを除いた人数が「待機児童」となります。なお、待機児童数に計上されていない場合でも、自ら申請の取下げを行わない限りは、年度中は申請状態が継続します。また、待機児童でないからという理由で利用調整上で不利になることはありません。

平成28年9月改訂 『子どもの預け先をどうやって探したらよいの?』

※記載内容に関するお問合せは、お住まいの区の区役所(支所)の児童家庭課(係)をお願いします。

平成28年度 川崎認定保育園 情報提供シート

施設名	チャイルドタイム	所在地	〒 212-0022 川崎市 川崎区
	八丁畷エンゼルホーム		下並木11-5 川崎サイトシティクラブハウス2階
			TEL 044-221-0365
			FAX 044-221-0366

開設年月日 平成 19 年 2 月 1 日

交通手段 京急線/南武線 八丁畷駅より徒歩2分

施設の運営方針、保育の特徴 地図

八丁畷駅の目の前にあり、便利な立地条件にあります。近くいくつかの公園があり、毎日楽しく散歩に出かけています。夏にはプール遊び、秋にはどんぐり拾いなど、行事も含め、子どもたちが季節を感じ、好奇心を広げていけるようにしています。

《保育方針》モンテッソーリ教育を取り入れ、一人ひとりの個性を尊重し、心と身体の自立を援助する保育をしています。

《保育の特徴》モンテッソーリ教育を基本に、一人ひとりの子どもに寄り添い自立を援助します。モンテッソーリ活動で自分のやりたいことを満足するまで行い、やり遂げた達成感を味わうことで心が安定し、次への意欲も生まれます。

《年間行事》親子遠足、七夕、サマーキャンプ、運動会、保護者の保育参加、クリスマス会、スキー教室、豆まき、発表会など季節に応じた行事のほか、個人面談、園児健診(年2回)、避難訓練などを行っています。

《子どもたちの様子》家庭的な雰囲気の中で、子どもたちは笑顔で元気いっぱいに過ごしています。子どもの持つ想像力が、遊びを発展させていたり、制作に表れたりするのを見て、驚かされる毎日です。相手を思いやり、自分も認めてもらう、そんな気持ちを大切に育てていきたいと考えています。



施設構造等

構造・規模	RC造3階建ての2階	築年月	昭和(平成) 19 年 2 月
保育室面積	107.43 m <sup>2</sup>	園庭	□ あり ■ なし
		代替公園	上並木(近隣の公園5箇所程) 公園

定員・職員数・開所日時

受入年齢	0歳児 ~ 5歳児 ※0歳児は 生後2ヵ月 から(産休明け)					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
定員	6人	8人	7人	9人	16人	46人

職員数	有資格者	その他従事者
	5人	10人

開所時間		通常(基本保育時間)	延長保育
	平日	7時00分から18時00分まで	18時00分から20時00分まで
	土曜日	7時00分から18時00分まで	18時00分から20時00分まで
	休日	休園日	休園日

※各種保育サービスの実施(詳細は応相談)

⇒ ■ 一時預かり □ 休日保育 ■ 障害児保育 □ その他( )

保護者負担 (月極 月曜日~金曜日)

利用料金	年齢	月極保育料 (基本保育時間)	一時預かり (時間単位保育料)	延長保育料 (30分/月額)	その他
		58,000円	1,000円	2,000円	食事代 保育料に含む
1歳	54,000円	800円	入園金 20,000円		
2歳	50,000円	600円	一時保育登録料 5,000円		
3歳	46,000円	500円	一時保育 食事代		ミルク 200円
4歳					離乳食 250円
5歳				幼児食 300円	

給食

給食の実施	実施・未実施	実施方法	自園調理・調理委託
離乳食の実施	実施・未実施		仕出し弁当・その他( )
献立表の有無	(有)2週ごと	アレルギー対応	可能(応相談)・無

※ このシートは、各施設に記入いただいたものを情報提供しています。

シート記入者 チャイルドタイム 八丁畷エンゼルホーム 船橋 千里

シート記入日 平成 28 年 4 月 1 日

## 参考資料 4

## 【 私立幼稚園 】 情報提供シート

幼稚園名	学校法人 川崎協立幼稚園			所在地	〒 210-0834	川崎 区
						大島3-5-6
		TEL 044-233-8667		FAX 044-233-8670		
開設年月	平成13 年 2 月	該当制度	<input checked="" type="checkbox"/> 従来制度の幼稚園		<input type="checkbox"/> 新制度の幼稚園	
交通手段	JR川崎駅東口から バスで 10 分					
教育方針、課外教室等				地図		
☆一人ひとりの個性が大事にされる幼稚園 ☆子どもたちの目がいつも輝いている幼稚園 ☆自然の中でたくさんの触れ合いを体験する幼稚園 ☆父母と保育者が共に協力し合う幼稚園						
園舎構造等						
構造・規模	鉄骨 3 階建て			築年月	平成 13 年 2 月	
保育室等面積	219	m <sup>2</sup>	園庭	<input checked="" type="checkbox"/> あり	送迎バス	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
定員				プレ保育の状況		
受入年齢	3歳児 ~ 5歳児			受入年齢	2歳児(満3歳児)	
	3歳児	4歳児	5歳児	合計	<input type="checkbox"/> 実施(週 日) <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
定員	35 人	35 人	35 人	105 人	実施園の 保育時間	
職員数・開園時間等				時 分から 時 分まで		
職員数	免許所有者		その他職員		※プレ保育の詳細については、直接、幼稚園へ へお問合せください。	
	11	人	1	人		
開園時間	通常(基本教育・保育時間)		預かり保育(延長保育)			
	平日	9 時 00分から 14 時 00分まで		14 時 00分から 17 時 00分まで		
	水曜日	9 時 00分から 12 時 00分まで		12 時 00分から 17 時 00分まで		
	土曜日	休園日		休園日		
	休日	休園日		休園日		
※各種保育サービスの実施						
⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 預かり保育 <input type="checkbox"/> 休日保育 (実施日: ) <input checked="" type="checkbox"/> 障害児保育(応相談)						
保護者負担						
利用料金		月極保育料 (基本教育・保育時間)	預かり保育 時間単位保育料	預かり保育 月極単位保育料	その他の経費(入園料、服装費、教材費、 給食費、バス利用料、冷暖房費等)	
	3 歳	23,000 円	200 円	5時迄、9000 円	入園料	120,000 円
	4 歳	23,000 円	200 円	5時迄、9000 円	維持費	13,200 円
	5 歳	23,000 円	200 円	5時迄、9000 円	教材費	年少、2800 円
※ プレ保育料、入園審査料及び課外教室等の経費については、直接、 幼稚園へお問合せください。				給食費(1食)	295 円	
				バス利用料	0,000 円	
				冷暖房費	0,000 円	
給食						
給食の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施		実施回数	週 1 回		
アレルギー対応	<input checked="" type="checkbox"/> 可能(応相談) <input type="checkbox"/> 無		実施方法	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input checked="" type="checkbox"/> 外部搬入 <input type="checkbox"/> その他( )		
※ このシートは、各園に記入いただいたものを情報提供しています。						
シート記入者 川崎協立幼稚園 園長 光田久美子						
シート記入日 平成 27 年 6 月 29 日						



## 「YouTube」で 高津区内の保育園紹介動画を配信しています

高津区役所では、区内の各保育園の施設や保育の様子などを収録した紹介動画を制作し、『川崎チャンネル (YouTube)』で配信しています。

URL : [https://www.youtube.com/playlist?list=PL70Lb7fKyWsjMy66k\\_NZGaqohGur-Vrq7](https://www.youtube.com/playlist?list=PL70Lb7fKyWsjMy66k_NZGaqohGur-Vrq7)

※ 川崎市ホームページの「川崎チャンネル」、または高津区ホームページの「ホッとこそだて たかつ」からもリンクしています。



### 紹介動画を公開している保育園一覧

<認可保育園>		<川崎認定保育園>
あいみー高津保育園 ★	たちばな中央保育園	保育園アンジェ
明日葉保育園武蔵新城園	ちとせ山ゆり保育園	H&L保育園 梶ヶ谷園 ★
アスクかじがや保育園	津田山保育園	神奈川東部ヤクルト販売㈱ 梶ヶ谷保育ルーム ★
アスク高津保育園	にじいろ保育園二子新地	キッズサロン・ちとせ
アスク高津えきまえ保育園	にじいろ保育園武蔵新城	保育園キティニ子・川崎
アスク溝の口保育園	西高津保育園	保育所くれよん
アスク武蔵新城保育園	ニチキッズ梶ヶ谷保育園 ★	スクルドエンジェル保育園梶ヶ谷園 ★
アートチャイルドケア津田山きらら保育園	野川ほのぼの保育園 ★	Three Stars International School ★
うめのみ保育園	ハレット保育園・高津	たつのご共同保育所
梶ヶ谷保育園	二子保育園	チャイルドケアセンター青い鳥溝の口園
蟹ヶ谷保育園	ぶどうの実梶ヶ谷園	なないろkids
上作延保育園	ぶどうの実久地園 (H29年4月認可化) ★	乳幼児教室ハッピールーム
くじ保育園	ベネッセ津田山保育園 ★	ビタミンキッズ
このはな保育園	ベネッセ武蔵新城保育園	ピッコリ・アンジェリ
坂戸保育園	まなびの森保育園梶ヶ谷 ★	ファミリア・キッズ保育園
子母口わかば保育園	まなびの森保育園高津	ベビチャイルドランド梶ヶ谷園
小学館アカデミーむさししんじょう第2保育園	みそのくち保育園	ベビチャイルドランド高津園
末長こぐま保育園	溝の口もりのこ保育園	ベビーホームメロディ梶ヶ谷園 ★
すこやか諏訪保育園	緑の杜保育園	ベビーホームメロディ溝の口園 ★
すこやか高津保育園	レッツ・びー梶ヶ谷保育園	be'be'(べべ) 保育室 ★
すこやか溝口保育園	レッツ・びー千年保育園	保育所まおむむ梶ヶ谷園
スターチャイルドKSPナーサリー	レッツ・びー久本保育園	みつばち保育園 ~Earth~ ★
スターチャイルド 高津ナーサリー ★	レッツ・びー溝の口保育園	みつばち保育園 ~Sunshine~ ★
高津もりのこ保育園	YMCAたかつ保育園	
梶ヶ谷園	わらべうた溝の口南口保育園	

★ : H28年10月公開動画

<利用保留となった方へのお知らせ>

## 保育所等利用相談の実施について

川崎市では、平成28年4月の保育所等利用申請において利用保留となった方を対象として、保育所や川崎認定保育園などの利用相談・案内を行ないます。

### <実施概要>

- 対象者：平成28年4月の利用申請において利用保留となった方
- 内 容：保育所や川崎認定保育園などの利用相談・案内

#### 1 平日昼間（月曜日～金曜日。祝日は除く） ※事前予約不要

- ◎実施期間：2月1日（月）～
- ◎相談時間：8時30分～17時（12時～13時は除く）
- ◎場 所：各区役所児童家庭課 \*川崎区大師・田島地区は地区健康福祉ステーション  
※直接、区窓口にお越しください。状況によりお待ちいただくことがあります。

#### 2 平日時間外（月曜日～金曜日。祝日は除く） ※事前予約が必要

- ◎実施期間：2月1日（月）～12日（金）
- ◎相談時間：17時～19時30分（最終受付19時）
- ◎場 所：各区役所児童家庭課 \*川崎区大師・田島地区は地区健康福祉ステーション  
※上記実施期間以降も、平日開庁時間中に来庁できない方で希望される方は、  
事前に電話でお問い合わせください（2月中実施）。  
（電話受付：平日8時30分～17時）

#### 3 土曜日 ※事前予約が必要

- ◎実施期間：2月6日（土）、13日（土）
- ◎相談時間：9時～12時（最終受付11時30分）
- ◎場 所：各区役所児童家庭課 \*川崎区大師・田島地区は川崎区総合庁舎で実施

### <予約申込方法>

平日時間外・土曜日の相談は、事前予約が必要です。お住まいの区の予約申込電話（裏面参照）に御連絡ください。（電話受付：平日8時30分～17時）

◇予約開始は2月1日（月）からとなります。

○平日時間外相談は、相談日当日の12時までに予約してください。

○土曜日相談は、相談日前日の17時までに予約してください。

※予約が無い方の時間外相談は受けられません。

※状況により、お待ちいただくことがあります。

裏面に予約申込先一覧を記載しています。

## <予約申込電話・実施場所一覧>

管区	予約申込電話	実施場所	
		平日	土曜日
川崎区	044-201-3339	川崎区役所3階 児童家庭課	川崎区役所3階 児童家庭課
大師地区	044-271-0169	大師支所1階 児童家庭係	
田島地区	044-322-6703	田島支所1階 児童家庭係	
幸区	044-556-6731	幸区役所2階 児童家庭課	幸区役所2階 児童家庭課
中原区	044-744-3284	中原区役所2階 3番窓口	中原区役所2階 3番窓口
高津区	044-861-3371	高津区役所4階 児童家庭課	高津区役所4階 児童家庭課
宮前区	044-856-3158	宮前区役所3階 16番窓口	宮前区役所4階 第2会議室
多摩区	044-935-3278	多摩区役所1階 児童家庭課	多摩区役所1階 児童家庭課
麻生区	044-965-5235	麻生区役所2階 14番窓口	麻生区役所2階 14番窓口

※平日時間外及び土曜日の相談は事前予約が必要です。電話にてお住いの管区にお申込みください。

### お知らせ

#### 川崎市民が横浜保育室を利用する場合の保育料補助制度の適用について

川崎市と横浜市は、平成26年10月に両市の保育施設の相互利用等、保育施策に関する連携協定を締結しました。それにより、川崎市民が横浜保育室を利用する場合においても、川崎市の保育料補助制度が適用されます。

- ◎対象者 川崎市在住（転入予定者を含む）で保育が必要な子ども
- ◎申込方法 保護者から施設への直接の申込
- ◎保育料補助
  - ・3歳未満 所得に応じて月額20,000円または10,000円
  - ・3歳以上 一律月額5,000円

- ※1 入園を検討する場合には、受付日等を施設に事前に確認のうえ施設見学をしてください。
- ※2 施設ごとに開所時間や保育料等が異なりますので、各園に直接お問い合わせいただくか、横浜市のホームページ<はびねすぽっと>をご覧ください。
- ※3 横浜保育室は原則、横浜市民の入所が優先となります。



麻生区役所  
ツイッター



麻生区  
シンボルマーク

# あさお



麻生区の花  
アサギク



麻生区の木  
柿

# 2

月号

## 環境のヒロゲョウエコの

身近な環境について、考えるきっかけにしてみませんか。

### 2016里山フォーラム in麻生

15周年を迎える今回は「みどり」と農環境と文化を活かすまちがテーマ。土と水と光に育まれる命を大切にしようとして活動している人々が一堂に集い交流します。故郷の緑を未来につなぐための知恵を出し合い、みんなでこれからの「みどり」と農のまち・あさおについて考えてみませんか。

**日時** 2月27日(日)10時15分～15時45分(開場10時)

**場所** 麻生市民館大会議室

**内容** 基調講演、地域伝統芸能の紹介、子どもたちの発表、ポスターセッション、交流会など

問麻生市民館 ☎951-1300、FAX951-1650



### 生ごみリサイクル

#### 市民モニター募集

市が提供する段ボールコンポストで、家庭の生ごみの発生量などを記録しながらリサイクル(堆肥化)に取り組みます。できた堆肥は、市と明治大学の連携事業に活用するため、市に提供していただきます。

**モニター期間** 4月からおよそ1年間

**募集数** 区内在住の10世帯

囲2月15日～29日(消印有効)に区役所、市民館などで配布中の申込書を直接、郵送、FAX、市ホームページで〒210-8577 環境局減量推進課 ☎200-2605、FAX200-3923。[抽選]

#### 相談会



生ごみリサイクルに取り組む中で「うまくいかない」「やってみたいが分からない」などの悩みに応えます。会場へ直接お越しください。  
**日時** 2月24日(水)9時～12時  
**場所** 区役所2階ロビー  
問環境局減量推進課 ☎200-2605、FAX200-3923

### 環境フォーラム

#### 「菜の花でつながるひととまち」～地産地消を楽しもう～

菜の花を栽培・搾油し、食用にした後に回収して燃料やせっけんにリサイクルする菜の花プロジェクト。1998年に滋賀県で始まりました。今回は創始者の藤井絢子氏を講師に招きます。地産地消や資源循環について一緒に考えてみましょう。2015年度の麻生区での取り組みの報告、菜種油のテイステイキング、麻生産菜種油で作ったクッキーの試食もあります。

**日時** 2月20日(日)14時から

**場所** 市民交流館やまゆり

**定員** 70人。当日参加も可能です

囲2月19日から電話かFAX(住所、氏名、電話番号を記入)でかわさきかえるプロジェクト(林) ☎FAX 299-6460。問区役所企画課 ☎965-5112、FAX965-5200。[先着順]

### 区民会議フォーラム開催 健康寿命を延ばすには？

何をしてもなく、なんとなく毎日を過ごしていませんか。あなたの活躍の場所は身近なところにあるのかもしれませんが。このフォーラムでは、市民活動・地域活動を通じて、楽しく健康に暮らすためのヒントをお伝えします。

**日時** 2月21日(日)13時半～16時(開場13時)

**場所** 区役所第1・2会議室

**定員** 当日先着150人

**講師** 藤原佳典氏(東京都健康長寿医療センター研究所部長)

※手話通訳を希望する人は、2月15日までに申し込みください。

問区役所企画課 ☎965-5112、FAX965-5200



### 麻生区ボランティアのつどい(交流会)

ボランティア同士の交流を通して、多様なボランティア活動を知り、地域のボランティアネットワークを広げてみませんか。

**日時** 2月25日(木)13時半～16時半

**場所** 区役所第1会議室

**定員** 100人

**対象** ボランティア活動中の人、学生、福祉関係施設職員

囲2月19日までに直接か電話で。または氏名、住所、電話番号を記入しFAXかメールで麻生区社会福祉協議会 ☎952-5500、FAX952-1424、☎kouza@asao-shakyo.com [抽選]

### 最終回 麻生区里山ボランティア募集

王禅寺ふるさと公園(王禅寺528-1)の緑地で真竹の林を整備します。経験者、初心者も大歓迎。

**日時** 2月28日(日)9時半～12時(雨天時は翌日に延期)

**集合場所** 同公園内広場の八角屋根あずまや前

**定員** 30人(中学・高校生も可)

囲2月15日からFAX(氏名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入)または区ホームページで。ない人は電話で区役所企画課 ☎965-5112、FAX965-5200。[先着順]

### 28年度保育所等利用保留の人の利用相談

**日時** ①平日開庁時間中…2月1日(月)から、8時半～17時(12時～13時を除く)

②平日時間外…2月1日～12日、17時～19時半(最終19時から)  
※上記期間以降、平日開庁時間中に来庁できない人は電話でお問い合わせください(2月中実施)

③土曜…2月6日、13日、9時～12時(最終11時半から)

**場所** 区役所児童家庭課

**対象** 28年度利用申し込みで利用保留となった人

**内容** 保育所や認可外保育施設(川崎認定保育園など)の相談・案内。相談時間は約30分

囲①は予約不要。②③は事前予約制。受け付けは8時半～17時。2月1日から②は当日12時までに、③は前日17時までに電話で区役所児童家庭課 ☎965-5235、FAX965-5207。※状況により、お待ちいただく場合があります

〈版区〉は区の情報を中心に掲載しています。  
総合案内 ☎ 965-5100

麻生区統計データ(平成27年9月1日現在)  
人口: 17万 5,472人  
世帯数: 7万 5,657世帯

発行 麻生区役所 〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1  
麻生区ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/asao/>  
編集 麻生区役所企画課 ☎965-5112 ☎965-5200

# ※空き情報は1月～3月末までの期間、毎週更新

## 参考資料 8

### 平成28年4月 認可外保育施設の空き情報（川崎区）

- 平成28年1月29日調査時点の空き情報で、現在の状況とは異なる場合がありますので御注意ください。  
空欄は、未回答の施設です。現在の状況については、施設に直接お問い合わせください。
- 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されており、立入調査を受けている施設が掲載対象です。
- 年齢は、平成28年4月1日時点の年齢で標記しています。
- 施設種別（川崎認定：川崎認定保育園、おなかま：おなかま保育室、地域：地域保育園）
- 川崎認定保育園のうち、★がある施設は、土曜日開所、平日7～20時開所、自園内調理等が義務付けられた施設です。

#### <川崎区>

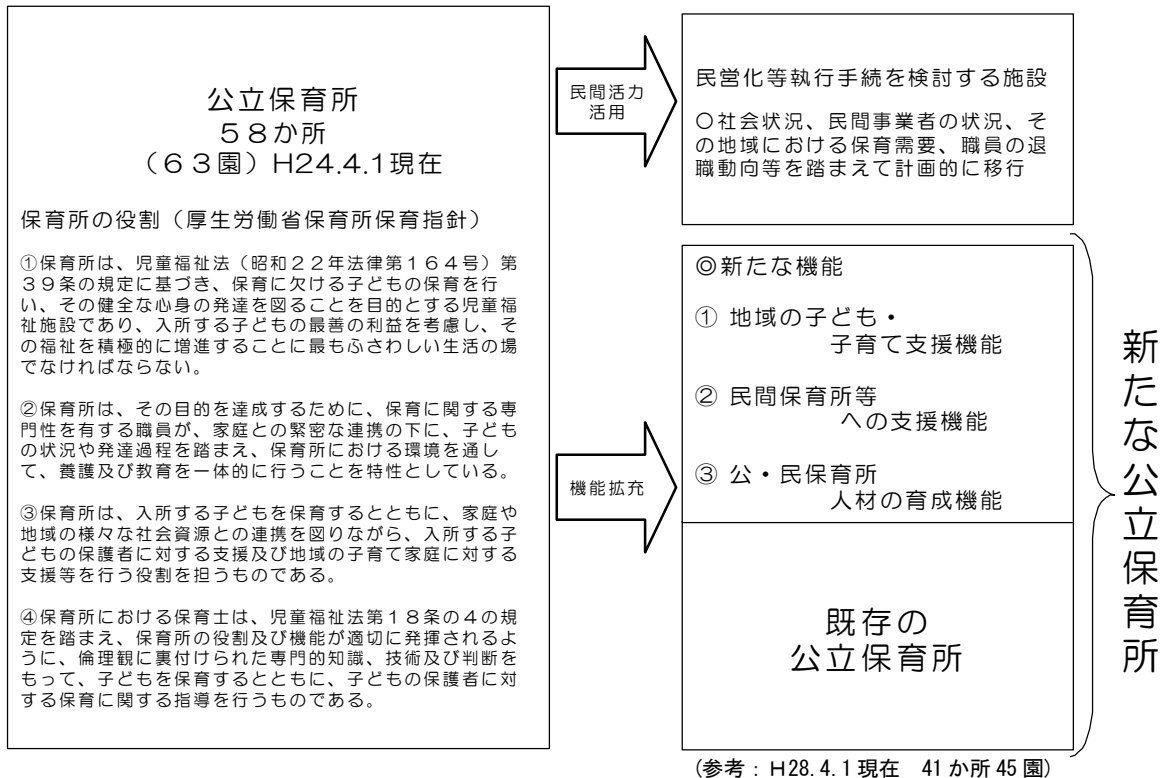
施設種別	施設名	住所	電話番号	定員	新規受け入れ児童数（空き情報）					
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
川崎認定★	エンジェルキッズ川崎園	追分町2-2-201	344-8868	30	3	5	2	3	1	
川崎認定★	小島新田ひまわり保育園	江川2-7-3	288-0230	20	/	3	2	5	3	2
川崎認定★	だるまキッズ大師園	昭和2-2-2 1F	288-0116	30	4	0	2	/	/	/
川崎認定★	チャイルドタイムハ丁瞰エ ンゼルホーム	下並木11-5 川崎サイトシティク ラブハウス2F 3の212	221-0365	48	0	0	0	0	0	0
川崎認定	貝塚保育園	貝塚1-15-1	233-3243	25	0	0	2	1		
川崎認定	川崎国際保育園	境町10-8 1F	200-7478	24	2		0			
川崎認定	キンカーンインターナシヨ ナルスクール	堤根37-1	233-3970	32	/	/	0	0	2	2
川崎認定	クリスチャン・ベビーセン ター	渡田新町3-10-17	322-3492	24	5	1		2		
川崎認定	鋼管通乳児園	鋼管通2-2-6	322-2346	22	8	3	0	/	/	/
川崎認定	なかよし保育園	東門前1-1-8	288-5050	57	2	8	5	3	5	
川崎認定	はいさい保育園	中島2-3-2	276-8088	13	0	0	0	0	0	0
川崎認定	ももんが保育園	渡田山王町20-16-201	355-9455	32	4	8	3	2	0	0
川崎認定	保育所キラキラルーム川崎 園	貝塚1-3-17-201	211-4221	100	0	0	0	0	0	0
川崎認定	川崎みどり保育園	榎町7-1-101	589-8877	14	0	0	0	/	/	/
川崎認定	パピー保育園2	小田2-1-4	201-7160	14	1	3	7	3	/	/
おなかま	川中島	大師駅前1-1-2	266-5776	28	園にお問い合わせ ください			/	/	/
地域	うさぎ保育室	東門前 1-17-12-101	277-3549	12	園にお問い合わせください			/	/	/
地域	KAWASAKI INTERNATIONAL SCHOOL	東田町8 パレール411	211-6545	40	/	/	園にお問い合わせください			
地域	ひなた園	砂子1-8-4アサヒヤビル2 F	201-1719	25	/	園にお問い合わせください				
地域	ミルキーホーム川崎園	東田町2-10ホワイトガー デン1F	233-8128	55	園にお問い合わせください					
地域	Creative Kids International Preschool	京町1-18-24	223-8689	34	/	園にお問い合わせください				
地域	小花インターナショナルス クール	榎町5-5	276-9495	60	園にお問い合わせください					

# 資料 2

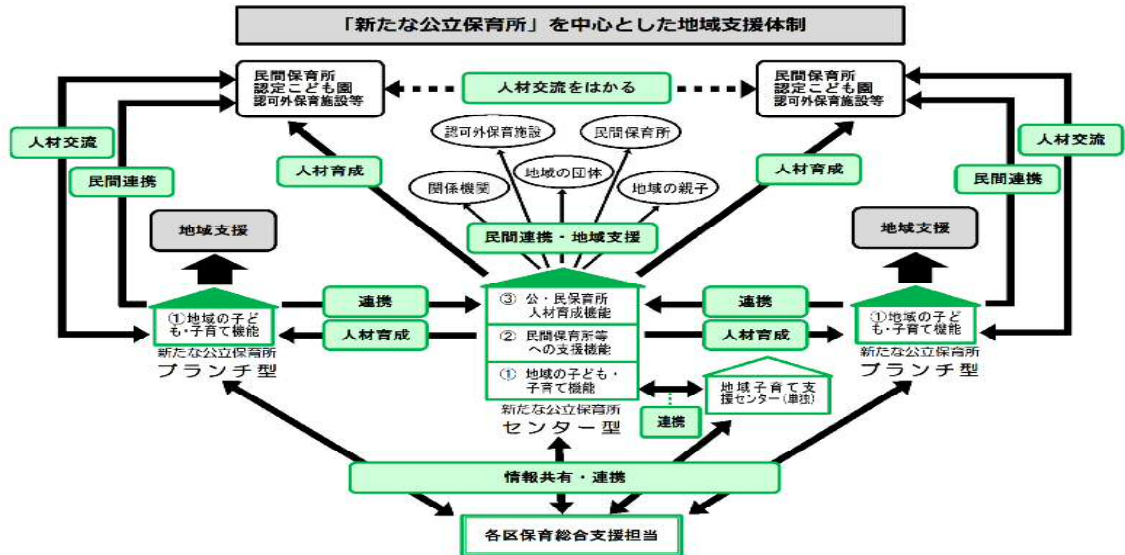
## 公立保育所の新たな役割と機能強化について

子育てを取巻く環境の変化や多様化する保育ニーズに柔軟且つ迅速に対応するため、公立保育所と民間保育所がそれぞれの役割を持ち、質の高い保育を提供できるよう取組を推進していく必要があります。

川崎市では、『『新たな公立保育所』あり方基本方針』（以下、資料抜粋）により、市内7区において地域の拠点となる公立保育所を「新たな公立保育所」のセンター園・ブランチ園として設置し、既存の公立保育所機能に加えて、地域の子ども・子育て支援や、民間保育所等への支援、公・民保育所の人材育成の機能強化を図り、市全体の保育の質向上に取り組んでいきます。



### イメージ① 「新たな公立保育所」地域等連携イメージ



## イメージ② 「新たな公立保育所」機能イメージ

### ◎ 「既存公立保育所」の機能

#### 地域の子育て支援機能

- 園庭開放(水あそび)
- 移動動物園や人形劇等地域活動事業
- 絵本貸し出し
- 身体測定の実施
- おたより配布
- 保育相談の実施
- 地域の子育て施設、機関、公園などの案内

#### 保育の実践機能

- 障害児保育の実践
- 特別な支援を要する児童、保護者の積極的な受入れ
- 乳児保育の実践
- 健康管理機能の実践
- 調理等給食提供業務・食育の実践
- 入所児童に対する災害時備蓄の実施
- 震災や大規模災害等に対する緊急対応機能

### (1) 「地域の子ども・子育て支援」の機能

#### 地域に開かれた機能の拡充

- 親と子の体験保育事業
  - ・保育園での保育体験により、子育て力を身につける
  - ・子育て体験講座の実施による父親の育児参加の促進
- ホット子育て安心事業
  - ・保育講座、離乳食講座、食育講座健康講座、絵本講座等、専門性を活かした講座を実施し、子育て支援を行う
- プレマ、プレハブ応援事業
  - ・妊娠中の両親向けに、子育て体験を行う
- 出前講座、出張保育事業
  - ・地域主体の子育て支援事業に出向き、各種講座や、あそびの紹介実施

#### 地域の子育て相談・情報発信を担う機能の拡充

- 継続的な保育相談の実施、保健福祉センター等との連携強化業務
- 施設、事業案内等各種リーフレットの作成等情報発信業務

#### 保護者・子ども相談支援機能の拡充

- 要支援児童及び保護者に対する積極的な相談の実施及び見守りの実施
- 育児不安を覚える家庭等に対する積極的な相談の実施及び早期支援、見守りの実施
- 地域において、こども(未就学児)の発達に不安持つ保護者に対し、発達支援コーディネーターによる相談の実施
- 児童相談所等関係機関との連携強化による虐待予防業務の実施

### (2) 「民間保育所等への支援」の機能

#### 連携機能強化

- ネットワークづくり
  - エリアごとに公民の保育所の連携を深め、地域における子ども・子育て支援のネットワークづくりを行う
- 連携の強化
  - 公民が連携することで、お互いの保育の向上を目指す
- ・園長連絡会議・ネットワーク会議・主任保育士会議・年長担当者会議・看護師連携会議・栄養士連携会議・発達支援コーディネーター会議などの実施

#### 支援機能強化

- 公立保育所施設の有効活用
  - 小規模認可保育所や認可外保育施設等に施設(園庭・プール等)を開放し活用してもらい、併せて保育スキルなどを支援する
- 保育士等の派遣
  - 保育士・看護師・栄養士等を保育の助言者として要望のあった保育所等へ派遣し、意見交換などを行う
- 民営保育所の支援
  - こども本部との連携に基づく助言指導により、適正な園運営について支援を行う
- 防災対策等支援
  - 震災マニュアルの作成・充実・配布等、情報の共有等連携強化を行い、支援の強化を図る

#### 交流機能の強化

- 保育の交流
  - 公民の児童と一緒に保育をし、子ども同士の交流や同じ保育経験をすることで、子ども達の育ちやお互いの保育を検証する
- 保育士等職員の交流
  - 保育士等がお互いの保育園に出向き、一緒に保育をすることで、保育についての気付きなどについて意見交換を行う
- 幼保小との連携
  - ・園庭あそび・プールあそび・作品展・ごっこあそび・行事交流・サッカー、ドッジボール大会

### (3) 「公・民保育所人材の育成」の機能

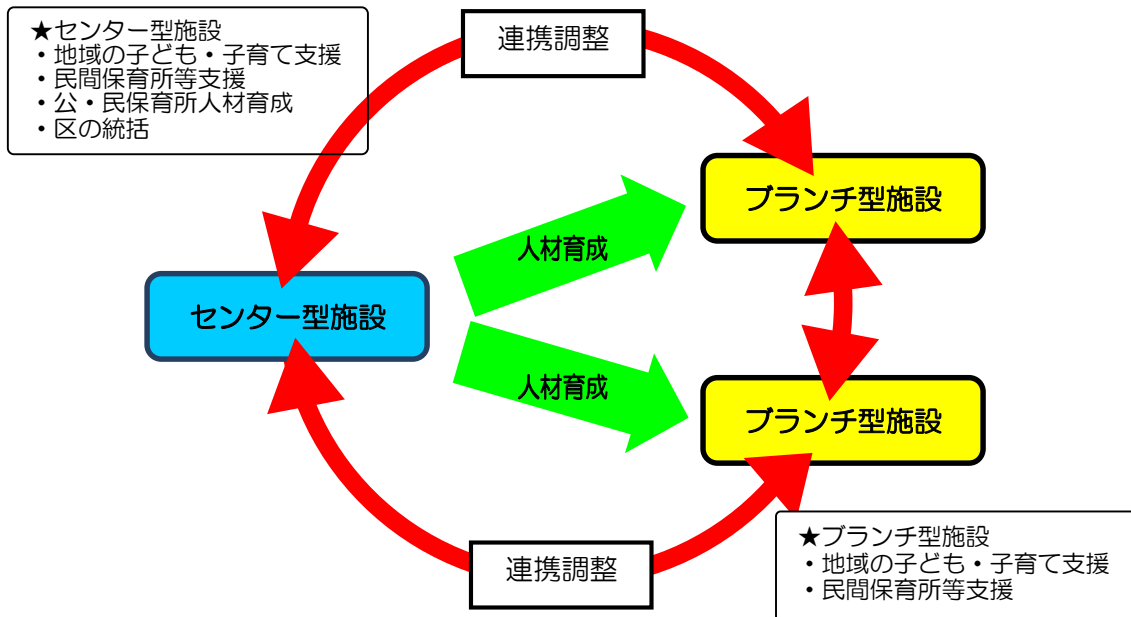
#### 公・民保育所の人材育成

- 公開保育
  - 年齢別、縦割り、統合保育など、検討を重ねた保育課題に基づく保育を公開し、意見交換・検討会を実施する
- 事例検討研修
  - 保育の場面における事例に基づき、各方面からの意見交換や検討を行う
- 保育士等、実技研修
  - 保育、保健衛生、食育の技術を中心とした研修
- 変化する業務への対応支援
  - 発達支援コーディネーター受講職員に対するフォローアップ業務

#### 保育の質の向上

- 各種業務マニュアルの作成・充実
  - ・川崎市保育所保育指針
  - ・産休明け乳児保育の手引き
  - ・健康管理マニュアル
  - ・保育園給食の手引き
  - ・震災対応マニュアル等、川崎市の保育の基礎となるマニュアルの作成・充実を行い、公民全保育園に対し提供し、情報の共有化を行うことで、職員一人一人の業務理解を深め、職員の育成を図り、保育の質の均一化及び向上を図る

イメージ③ 「新たな公立保育所」の区における役割とその位置付けイメージ



(1) 「地域の子ども・子育て支援」の機能

◎ 「新たな公立保育所」における「地域の子ども・子育て支援」の機能として、地域の子育て関連施設・関係機関や団体・市民団体・子育てサークル等と積極的に連携をとり、特に人材面での支援を行い、地域の保育力の向上を図ります。

①地域に根ざした市民団体・子育てサークル等と積極的に連携を図り、保育所に入所していない児童の支援を行うことで、行政サービスの均一化を図る。

②地域の子育て関連施設・機関や関係団体・市民団体・子育てサークル等と積極的に連携を図り、情報を共有化することで、効果的な地域支援を実現する。

ア 地域に開かれた機能の拡充

「新たな公立保育所」は地域における子ども・子育て支援体制を充実させるために、公立保育所の機能を活用して、各種事業を展開し、地域の子ども・子育て支援を行います。

イ 地域の子育て相談、情報発信を担う機能の拡充

「新たな公立保育所」では、地域における継続的な相談の実施、また、地域に対する情報発信機能の強化を図ります。

ウ 保護者・子ども相談支援機能の拡充

「新たな公立保育所」は、特別に配慮を要する保護者や特別な支援を要する子どもに対して、専門相談機関と連携し、積極的な支援を行います。



## (2)「民間保育所等への支援」の機能

◎ 民間保育所等との、連携・交流・支援の強化により、民間保育所全体の保育の質の向上、均一化を図ります。

①民間保育所における保育の質の確保に努め、全ての認可民間保育所の保育の質の向上、均一化を図ることで、利用者の不安等の解消を図る。

②民間保育所等との、連携・交流・支援を強化し、保育の質の向上、均一化を図り、利用者の不安等の解消を図ることで、全ての保育園利用者に対して、満足度の高い保育園運営を実施する。

### ア 民間保育所等との連携強化

「新たな公立保育所」は区内の民間保育所及び認可外保育施設とのネットワークの拠点として連携を深めることで、互いに保育所運営の質を高めていきます。

### イ 民間保育所等への支援機能強化

「新たな公立保育所」は民間保育所及び認可外保育施設への支援機能を強化します。

### ウ 民間保育所等との交流機能の強化

「新たな公立保育所」は民間保育所及び認可外保育施設との交流機能を強化します。

## (3)「公・民保育所人材育成」の機能

◎ 「新たな公立保育所」として強化される機能に関して、企画・立案・実践、各種業務を担当し、効果的なジョブローテーションを行うことで、川崎市の保育行政を担う人材の育成を図ります。

①地域の子ども・子育て支援を担える職員の育成

②民間保育所等へ積極的な支援を行うために、現場での実践に基づいた助言指導及び支援を担える職員の育成

③民間保育所等の管理運営に対する助言指導等、援助業務を担える職員の育成

④川崎市保育の基本となる、指針や手引き等の作成を担える職員の育成

### ア 公・民保育所の人材育成

「新たな公立保育所」は、公・民保育所において、保育の質の向上を図るため、積極的に保育所運営に携わる職員を育成していきます。

### イ 保育の質の向上

「新たな公立保育所」は、保育の質の向上を目指します。

## 資料 3

# 川崎認定保育園における 保育の質の向上に向けた取組について

### 川崎認定保育園の現状と課題

#### 川崎認定保育園とは

市が定めた一定の要件に基づき市長が認定し、運営費を助成する本市独自の認可外保育事業

#### 《運営基準》

類 型	保育士 配置基準	保育室面積基準		給食提供	開所時間
認可外	1/3 以上	乳 幼 児	1.65 m <sup>2</sup> 以上	外部搬入・弁当も可	規定なし
A 型	2/3 以上	0・1 歳	3.3 m <sup>2</sup> 以上	自園調理	7:00~20:00
B 型	1/2 以上	2 歳以上	1.98 m <sup>2</sup> 以上	外部搬入・弁当も可	11 時間以上

#### 《保育料補助》

認可保育所と比較して高額となる保護者負担の軽減と川崎認定保育園の利用促進を図るため保育料補助を実施（保護者への直接支給）

年 齢	補助金額
3 歳未満児	所得により月額 10,000 円又は 20,000 円
3 歳以上児	一律月額 5,000 円

#### 《利用状況》

	施設数 (※)	利用児童数	うち認可保育所の申込みを していない人数 (直接入所率)
平成 25 年 4 月	91 施設	2,391 人	1,553 人 (65.0%)
平成 26 年 4 月	114 施設	3,163 人	2,168 人 (68.5%)
平成 27 年 4 月	126 施設	3,829 人	2,773 人 (72.4%)
平成 28 年 4 月	132 施設	4,384 人	3,277 人 (74.7%)
3 年間の伸び	41 施設	1,993 人	1,724 人

※「川崎市認可外保育施設再構築基本方針」（平成 25 年 1 月策定）に基づき、「かわさき保育室」「川崎市認定保育園」を段階的に「川崎認定保育園」に移行させ、平成 27 年 4 月から一元化

待機児童解消に向け、川崎認定保育園の積極的活用（区役所窓口でも情報提供）

#### 【今後の課題】

川崎認定保育園は、保育需要が高まる状況下、待機児童解消を継続していくため、保育受入れ枠の対応施策として積極的に活用していることを踏まえ、保護者が安心し、さらには満足して利用できるよう **保育の質の向上に向けた支援の充実**を図る必要があります。

## 1 最低基準（認可外保育施設指導監督基準）の遵守

保育課に9人の民間保育施設指導員（非常勤）を配置し、定期的な訪問による運営支援と国が定める認可外保育施設指導監督基準に基づき年1回の立入調査を実施  
また、保育事業者からの保育相談や運営に対する指導・助言も実施

《対象施設数》平成27年9月1日現在

205施設（届出対象施設：171施設、届出対象外施設：34施設）

## 2 川崎認定保育園の運営状況調査・検査（指導監督の実施）による福祉サービスの向上

保育課に9人の民間保育施設指導員（非常勤）を配置し、「川崎認定保育園事業実施要綱」による適正な運営等ができるよう「川崎認定保育園指導監査実施要綱」に基づいた年1回以上実施する立入調査に併せて、保育事業者から提出された前年度の実績報告書及び決算書等をもとに指導監督並びに会計監査を平成28年度より実施

また、保育事業者からの保育相談や運営に対する指導・助言も実施

《対象施設数》平成28年9月1日現在

132施設（A型：51施設、B型：81施設）

## 3 川崎認定保育園の自主的な取組（自己評価の実施）による質の向上

川崎認定保育園の利用者数が増加する中、保護者が安心して預けられる施設として、各施設が主体的に自らの保育を振り返り、さらなる質の向上に向けた取組が行われるよう、客観的な指標（望ましい水準）として「川崎認定保育園における自己評価のガイドライン」に基づき、自己評価の実施を推奨

### 《策定にあたってのコンセプト》

- ①保育所保育指針に基づいた内容であること。
- ②自らの保育の確認や振り返りができるように、評価項目（設問）が具体的であること。
- ③評価項目に解説を掲載し、望ましい水準について確認できること。

★取組状況については、保育課に9人配置されている民間保育施設指導員（非常勤）の定期訪問の際に確認



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市